

林業・木材産業成長産業化促進対策
変更事業構想

山口県

1 地域の概要

本県の森林面積は約 438 千[㊦]で、県土面積約 611 千[㊦]の 72[㊦]を占めている。また、この森林の 84[㊦]は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約 425 千[㊦]と、本県の森林の 97[㊦]を占めている。

この民有林の 43[㊦]は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約 184 千[㊦]である。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたもので、間伐などの手入れが必要な 7 齢級以下の人工林が 25[㊦]、伐採して木材として利用可能な 10 齢級以上の人工林の割合が 54[㊦]と全体の半数近くに達しており、現状のまま推移した場合、10 年後には 75[㊦]にまで増加すると見込まれている。

(参考) 2018 年現在、主伐可能な 10 齢級以上の森林資源は 5,749 万^{m3}であるが、2035 年には 7,630 万^{m3}に増大する見込み。

2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

本県では、平成 25 年度から平成 29 年度にかけ、県内製材工場等に対して 12 施設、森林組合等に対して 27 台の機械整備を支援してきた。これらの取組を中心として、木材集積拠点の全県的的配置や I C T を活用した新たな木材需給情報システム導入が完了し、製材・合板からバイオマス用材まで、県産木材の多様な需要に応える体制が整備された。

今後は、他県と比較して少ないとされる素材生産事業体の生産量及び生産性を向上させることを目的とした取組を進め、生産基盤の強化や効率的な素材生産、林業従事者の確保・育成などを通じた供給力の向上を図ることとしている。

3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

素材生産事業体の生産量及び生産性を向上させることを目的とした取組として、主伐-再造林への転換や高性能林業機械の積極的な導入を促すことにより、木材供給力を 30 万 ^{m3}/年以上に向上させる。

4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

持続的な林業経営を確立するため、育成経営体を中心として補助事業を活用することで、他地域に比べて低位な素材生産性の向上や労働災害発生件数の削減等を図る。

なお、労働災害発生件数は基準年と比較して 15%削減を目標とする。

5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

立地条件に応じた最適な作業システムを構築し普及するとともに、小規模な事業者については、協業化や法人化、事業体の集約化を促進し、経営基盤を強化する。

また、小規模な森林所有者が多く施業の集約化が進まないことから、森林の現況調査や森林所有者の合意形成活動等により施業集約化を図り、森林整備を推進するため森林経営計画策定面積の増大を目指す。

6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

県内のスギ・ヒノキ人工林面積は、約 153 千 ha となっており、このうち間伐等の保育が必要な 7 齢級以下の森林が 1/4、木材として利用可能な 10 齢級以上の森林が約半数となっている。

このため、これまでの間伐による適切な森林整備を引き続き進めていくとともに、今後は充実した森林資源の有効利用による林業の成長産業化に向けて、木材の輸送力強化のための林業専用道等の路網整備とその利用区域内での搬出間伐や主伐による素材生産と伐採後の再造林を一体的に進めていく必要がある。

なお、本県における再造林推進の課題は、主伐後の再造林率が全国平均の約半分（全国：約 4 割、山口県：約 2 割）であり、この再造林率を 50% まで向上させるため、低コスト再造林に繋がる「主伐-再造林一貫作業システム」による施業を推進する。

また、県が選定した経営体に対して、高性能林業機械の導入等の補助を行い、令和 4 年度までに素材生産性を 15% 向上させることで、木材供給量の増大を図る。

7 路網整備の現状、課題及び取組方針

当県における森林作業道密度は全国平均 8.7m/ha に対して 4.0m/ha と低位であることから、路網密度の向上による素材生産量拡大を図るため、R 元年度から当事業により林業専用道の開設に取り組む（令和 3 年度は、200m の開設を予定）。

8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

近年、頻発して豪雨災害の被害を受けていることから、大径木人工林が分布する溪流において、流木発生危険度調査を実施し、調査結果を地域住民に周知する説明会を開催する（H30 年度実績：6 回/県下各地、R 元年度実績：6 回/県下各地、R 2 年度実績：6 回/県下各地）。

また、毎年、林野火災や保安林の無許可伐採等が発生していることから、森林保全巡視指導員を配置（県内全域 8 名）し、巡視・指導を行うとともに、保安林の指定を推進し（令和 4 年度までに 1,085 百 ha を指定）、森林の公益的機能を確保する。

9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

①木造公共施設の整備

○現状

都道府県全体の公共建築物の木造率は、8%の状況である（平成 28 年度）。

また、低層公共建築物の木造率は、35%の状況である（平成 28 年度）。

<平成 30 年度実績>

日置保育園・日置ボランティアセンター（実施主体：長門市） 1 棟

<令和元年度実績>

小郡幼稚園（実施主体：学校法人片山学園） 1棟

○課題

公共建築物全体の木造率で見ると、平成28年度で8%と低位な状況で、全国平均11.7%を下回っていることから、地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化、内装木質化により、さらなる木材需要を創出する必要がある。

○取組方針

県産木材による木造公共施設の整備を行うことにより、地域資源の利用を推進する。

11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

スマート林業技術の現場実装の促進等により、山側の立木在庫の確保や地上レーザによる在庫情報の精度向上を図るなど、ICTによる川上の供給から川下の需要までのながれを一元管理する体制づくりを支援する。

13 事業実施期間

平成30年度～令和4年度

14 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

（単位：千 m³）

	平成29年（度） （実績）	令和4年（度） （目標）
木材供給量	27.6	30.4

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	令和4年(度) (目標)
安定供給体制 の整備推進	間伐材生産		間伐材生産経費(円 /m ³)の減少率	4%
	高性能林業機械等の整備		労働生産性(m ³ /人 ・日)の増加率	15%
木材利用及び 木材産業体制 等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(m ³) の増加率	—
	木造公共建築物等の 整備	木造化(補助率 1/2以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	2
		木造化(補助率 15%以内)		4
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量(m ³ /百万円)	—
		木質バイオマス 供給施設整備		—
		木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—

※ 上表の指標については、別表2に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。